

公益財団法人大阪みどりのトラスト協会
中期経営計画 令和8（2026）～10（2028）年度

2026（令和8）年3月

はじめに

前中期経営計画の到達点

2023（令和5）年度より始まった前中期経営計画では、「大阪の「生物多様性保全」への貢献」と「持続的な事業展開に向けた取り組みの拡大」を基本方針に掲げ個別事業に落とし込み、事業を推進してきた。

「大阪の「生物多様性保全」への貢献」について、公1事業では、能勢町内の当協会フィールド（三草山、地黄湿地）における保全活動を計画的に推進するとともに、地元で生物多様性保全に取り組む個人・団体、関係団体、専門家、行政等との関係づくり・連携構築に取り組んだ。その結果、活動の円滑化、それに伴う活動内容・成果の充実につながっている。特に、三草山ゼフィルスの森や地黄湿地において、鹿による獣害の深刻化に対応するため、令和6年度から順次大規模な防鹿柵の設置を進めてきたが、このような一時的に人手が必要となる取り組みに対して、各方面からの協力・応援を得て、機動的に人員を確保・投入できる体制が構築できた。また、随時発生するイベント支援等に対して、無理のない業務遂行が可能な体制を整えることができた。

公2事業では、募金額が目標額に達しない状況が続いたが、幼稚園・保育園、学校における緑づくり活動の支援、教育大学と連携した森林ESDの普及・啓発に絞り込み、予算の範囲内で効果的・効率的に取り組みを推進した。

「持続的な事業展開に向けた取り組みの拡大」については、公1事業において、ファミリーや子どもの参加を促す広報活動やプログラム構成を行った結果、当協会主催の観察会や自然体験イベントへの参加者が微増し、リピーターの定着が見られる。2023（令和5）年、2024（令和6）年度には、能勢町で開催した能勢町・吹田市・豊中市の子どもを呼び込んだイベントの運営を受託し、合計約200人の子どもたちを受け入れた。ただし、これらの取り組みは、直接的に財政的な支援をしてくださる府民の増加につながっているとは言い難い状況である。

一方、2025（令和7）年3月、三草山ゼフィルスの森における活動が「自然共生サイト」に認定された。国による、支援を受けたい「自然共生サイト」と「自然共生サイト」を支援したい者をマッチングする仕組みを活用して、支援を受ける機会を得ることが期待される。

また、企業との連携に関して、2023（令和5）年にパンフレット「大阪のみどりを未来へつなぐ社会貢献のご提案」を作成し、広報や問い合わせ対応に活用している。前期に比べると、脱CO2やネイチャーポジティブ等に関心のある企業からの相談・問い合わせ件数は減少しており、今期の新規取り組みは1件にとどまった。一方で、前期に相談・問い合わせを受け、連携がスタートした企業の活動は定着・充実しており、安定的な収入の確保につながっている。

公2事業では、募金協力者の拡大に向けた取り組みを進めるべく、大阪府と協議を行ったが、積極的な動きにつながらなかった。結果として、募金額減少の状況が続いている。

中期経営計画の策定方針

本中期経営計画の策定にあたっては、前中期経営計画に掲げた「大阪の「生物多様性保全」への貢献」と「持続的な事業展開に向けた取り組みの拡大」の2つの方針を引き継ぐ。前中期経営計画

期間の取り組みを踏まえつつ、さらに拡大・深化を図り、着実に当協会の存在価値を高める取り組みを進めていく。

1 基本理念

前中期経営計画（R5～R7）の基本理念を引き継ぎ、本中期計画の基本理念とする。

「“みどり”の未来を 私たちの手で」をキャッチフレーズに、府民運動を推進して、人と自然が豊かに関わり合える社会を次世代の人々に引き継いでいく。大阪に住み続けたいくなる快適なみどりづくりを先導・触発する団体となる。

2 基本的な方針

（1）大阪の「生物多様性保全」への貢献

引き続き、2022（令和4）年3月に策定の「大阪府生物多様性地域戦略」に示された生物多様性の4つの課題のうちの一つである「自然に対する働きかけの縮小による危機」に対応する取り組みを進めていく。

公1事業（自然環境保全事業）では、前中期経営計画期間中に能勢町で取り組んだ地域連携をより充実させ、2025（令和7）年度より始まった「能勢ネイチャーポジティブプロジェクト」（P5参照）を通して、地元、関係団体、専門家、企業、行政などの関係者によるネイチャーポジティブの実現を推進する取り組みを実践する。

大阪府内全域への展開として、大阪里山ネットワークの仕組みを活用し、能勢町で得られた成果について情報発信を行うとともに、同ネットワーク登録団体への支援の充実を図る。

さらに、2029（令和11）年には当協会設立40周年を迎えることから、2028（令和10）年度中に、当協会の生物多様性の保全の取り組みと成果を内外に発信する「40周年記念シンポジウム」を開催する。

公2事業（緑の募金事業）では、引き続き、教育現場における生物多様性に関する学習機会の充実や身近な緑づくり活動を推進する。

（2）持続的な事業展開に向けた取り組みの拡大

社会・経済状況の変化に耐え、持続的に事業展開を図れるよう、協会の取り組みに賛同し経済的な支援をしてくださる応援団の獲得は重要な課題であるが、寄付金や募金収入は横ばいから減少で推移している。

公1事業では、引き続き職員の能力や生産性の向上に取り組み、行政や企業からの自然環境保全活動に関連するイベント運営や企業CSRの支援等の受託事業の獲得により、収入増を目指す。また、三草山ゼフィルスに続き、地黄湿地、和泉葛城山ブナ林における活動についても自然共生サイトの認定に向けた手続きを進め、支援機会の増大を目指す。

公2事業については、緑の募金の募金額がコロナ禍をきっかけとして激減し、その後回復してきているが、コロナ禍前の水準には戻っていない。募金額の減少は全国的なトレンドであり、急激な募金額増加は見込めないものの、現状を維持していくためにも対策が必要である。これまでは、家

庭募金の開拓を目指していたが、これには大阪府や府内各市町村の協力が不可欠であり、学校募金や職場募金についても積極的な対応が困難な状況にある。一方で、企業の脱CO2やネイチャーポジティブに対する関心は高まる傾向にあることから、感謝状贈呈など募金の動機付けの充実や寄付方法の多様化など、企業募金の拡大にむけた取り組みに重点を移していく。

また、現行の会員制度について、施設利用の会員特典があるため税の優遇措置を受けられないこと、団体会員の区分が一つで自然環境保全活動を行うボランティア団体と企業の年会費が一律（10,000円）となっていることなどに対応する会員制度の見直しを行う。

3 事業実施の方針及び事業計画

3-1 自然環境保全活動事業（公1事業）

自然環境保全活動事業（公1事業）は、「和泉葛城山ブナ林」、「三草山ゼフィルスの森」、「地黄湿地」の三保全地の保全事業、大阪府内の自然環境保全団体の活動や企業のCSR活動への支援等を行っていく。2025（令和7）年度から三カ年の計画でスタートした能勢ネイチャーポジティブプロジェクトを通して同町内における保全活動の取り組みを強化しつつ、府内の生物多様性保全に貢献できる体制づくりを推進する。

（1）和泉葛城山ブナ林保全事業

2020（令和2）年度に策定した「和泉葛城山ブナ林 10カ年計画（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）」に基づき、年度初めに和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会において具体的な年度事業計画を策定し、2025（令和7）年には10カ年計画の中間レビューとして事業進捗を確認し、事業成果の周知をはかるパネル展やシンポジウムを開催するなど、関係者が連携しながら保護増殖に向けた取り組みを推進している。

今期は、10カ年計画に基づき、大阪府レッドリスト改訂調査（2025（令和7）年からの3カ年で実施）と連携した動植物調査や、ブナ林をフィールドに行われた調査研究成果を専門家間で共有する「研究交流会」を実施する。

また、保全活動、調査・研究活動に加え、和歌山県側の関係者とも連携し、利用のルールやマナー向上のための取り組みを進める。

【目標】2028（令和10）年度の保全活動参加人数700人（2024（令和6）年度実績621人）

（2）三草山ゼフィルスの森保全事業

前期中期経営計画の期間中は、「三草山ゼフィルスの森 3カ年事業計画（2023～2025年度）」を策定し、これに基づいて事業を行った。同3カ年計画は、エリア全域に防鹿柵を設置することを主な柱として作成している。防鹿柵の設置は、2026（令和8）年度に完成する予定で、これにより、これまでシカの食害の影響を受けていた植生の回復が見込まれる。この変化をモニタリング等により評価し、順応的な管理を行いながらその成果の発信を行っていく。

地元の保全活動団体である能勢みどりすくらぶによる定例活動の参加者数は横ばい～減少傾向にあり、新規参加者を呼び込むための取り組みを強化する必要がある。2025（令和7）年3月の

「自然共生サイト」認定や2025（令和7）年度に作成したハイキング情報を加えたリーフレットなどを活用し、都市部の市民や企業等保全活動に興味関心のある府民への情報発信を行うことにより、保全事業の活性化を目指す。

【目標】2028（令和10）年度の保全活動参加人数1,540人（2024（令和5）年度実績1,515人）

（3）地黄湿地保全事業

保全活動を担うボランティア組織「地黄の森FANクラブ」による定例活動が定着しており、湿地の動植物に興味を持ち新たに保全活動に関わる人が増加傾向にある。また、2021（令和3）年度に設定した、特定費用準備資金（3年間、600万円）を活用し、重機を使った抜本的な環境改善や日本森林ボランティア協会の協力による湿地袖部の高木の伐採、周辺森林整備を行ってきた。

今期は、モニタリング調査の充実を図り、その結果を踏まえて順応的な管理を行っていく。三草山ゼフィルス森に続いて、自然共生サイトへの認定申請手続きを行い、湿地の魅力伝える情報発信を強化することにより、保全活動の担い手の増加や企業による支援獲得を目指す。

【目標】2028（令和10）年度の保全活動参加人数300人（2024（令和5）年度実績297人）

（4）自然環境保全地域支援事業（社寺林）

大阪府自然環境保全地域に指定されている5ヵ所の社寺林については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者（社寺）と保全契約を結び、保全活動に対し助成を続けてきた。今後も引き続き当該箇所における保全活動に対して助成及び支援情報の提供、技術的な支援を行う。

（5）地域連携推進事業

生物多様性の保全に向けた地域・地元との連携（地域連携）のモデルを構築するため、2022（令和4）年度より、三草山ゼフィルス森・地黄湿地がある能勢町において地域連携のあり方を模索する取り組みを進めてきた。

引き続き、2025（令和7）年度から始まった能勢ネイチャーポジティブプロジェクトと連動させながら、WEBサイトを活用した同町内における生物多様性保全の取組み情報の集約・発信や、自然環境・生物多様性、能勢産材等の魅力を伝えるファミリー・子ども向けイベントの企画・運営を行っていく。また、需要に応じて、企業と活動フィールドのマッチング、都市住民を対象としたイベントの開催に取り組んでいく。

（6）大阪里山ネットワーク事業

これまで当協会が立上げに関わってきた活動地に加え、大阪府内で希少な野生生物の生息地の保全や里山保全を行っている団体の活動を支援するため、2021（令和3）年度5月に同ネットワークを立ち上げ、2025（令和7）年9月現在35団体が登録している。2021（令和3）年6月から設けた助成制度は、団体のニーズに応じた改訂を行い、2024（令和6）年度には11団体13件の活動に約47万円を助成した。一方で、同ネットワーク立ち上げの目的の一つである団体間の情報交換・交

流の場としての活用は低調であり、今後は大阪さとり地域協議会事務局とも連携し、登録団体を増やすことや団体のニーズに対応した支援の模索、団体間交流の促進などの活性化を図る。

【目標】2028（令和10）年度のネットワーク参加団体40団体（2025（令和7）年8月実績35団体）

（7）能勢ネイチャーポジティブプロジェクト

公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）が米マイクロソフト社からの支援を受け、2025（令和7）年度より3年間、能勢町内でネイチャーポジティブの実現を推進する取り組みが始まった。当協会はパートナーとして同プロジェクトの全体運営に参画する。

このプロジェクトでは、町内の生物多様性保全上重要なフィールドにおいて保全活動を推進することに加え、自然とのふれあいや自然の守り手を増やすことを目指し、自治体や企業・市民の積極的な参加を促し、地元の学校など教育機関との連携を進め、市民の手によるモニタリング調査やプロジェクトの推進ができる体制づくりを行う。また、生物多様性を活かした防災や減災、水源涵養、獣害対策、持続的な地域づくりなど NbS (Nature-based Solutions) にもつながる取り組みを検討、実践していく。

保全活動を推進する具体的なフィールドに関しては、第一段階として、当協会が長年保全活動に関わってきた「三草山ゼフィルスノ森」、「地黄湿地」、活動を支援してきた「妙見山ブナ林」において、植生回復に向けた樹木の伐採、外来種の除去、防鹿柵の設置等を重点的に行い、活動前後のモニタリング調査などの実施によって取り組みの成果を確認する。第二段階として、上記以外の重要な場所を特定し、ネイチャーポジティブにつながる施策を検討、生物多様性の保全と再生に取り組む。

（8）企業CSR等支援事業

SDGs への関心の高まりや ESG 経営の拡大等を背景として、社員参加型の企業の森づくりなど、自然環境保全活動に関心のある企業に対して、大阪府や里山保全活動団体等と連携し、活動計画の提案や活動時の安全管理・指導などの支援を積極的に行う。

① 新規の活動

新たな活動の実施要望がある場合に備えフィールド情報を収集するとともに、2023（令和5）年度に作成したパンフレットを活用し、各企業のニーズに応じたコーディネート、安全管理・指導などの支援策を提案する。

② 既存の活動

2000（平成12）年より活動している泉南市堀河の森における活動や、2019（令和元）年から始めた大阪府のアドプトフォレスト制度を利用した、枚方市東部清掃工場の放置竹林を里山景観に戻す活動は、将来的に企業が自立して活動を行えることを目標にサポートしていく。その他、大阪府内の各活動地で実施中の CSR 活動に関しては、当該地の活動団体と企業が直接調整し、活

動が行えるように引き継いでいく。

(9) 大阪さとり地域協議会の運営

大阪さとり地域協議会は、2013（平成 25）年度からスタートした「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業」（旧「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」）の実施にあたって、大阪府域を対象として設置された地域協議会であり、当協会はその事務局として、活動組織への交付金の交付、活動に対する支援や指導等を行ってきた。

引き続き、事務局として、適正で円滑な事業の推進に努めるとともに、セミナー開催やアドバイザー派遣など、活動組織の持続可能な活動推進に資する取り組みを行う。

3-2 緑の募金事業（公2事業）

公2事業のうち緑の募金に関連する事業は、現状の事業継続を原則としつつ、募金協力者の拡大に重点的に取り組む。

(1) 緑の募金運動推進事業

① 普及啓発資材の整備

緑の募金運動および普及啓発を推進するため、以下の募金資材を整備し活用する。2022（令和4）年度春から、牛乳パックや段ボール箱を活用した募金箱作成のための用紙を作成している。既成品募金箱に代わるものとして引き続き活用を呼びかける。

募金資材の種類	概要
緑の羽根	緑の募金運動のシンボルである緑の羽根を準備し、募金者に配布する
緑化バッジ	大阪府立港南造形高等学校の協力を得て、植物の葉や花をモチーフとした緑化バッジを、キャンペーンに合わせて作成し、募金者に配布する
PRチラシ	以下の目的に応じたチラシを作成し配布する ○緑の募金の普及啓発 ○物品寄付の周知 ○遺贈による寄付の周知
ポスター	募金実施団体の希望により配布するとともに、公共施設や道の駅などに依頼し、掲出する
募金箱	募金形態にあわせて使用できるよう、紙製、間伐材製、街頭募金向けストラップ付の3種類を整備する。
募金箱作成用紙	牛乳パックや段ボール箱に貼り付け、手作りしてもらった募金箱の用紙

② 募金活動の推進

2026（令和 8）～2028（令和 10）年までの 3 年間の募金目標額を下表の通り設定する。

【募金額の目標】

2022 （令和 4）年度 （実績）	2023 （令和 5）年度 （実績）	2024 （令和 6）年度 （実績）	2025 年 （令和 7）年度 （見込）	2026 （令和 8）年度 （目標）	2027 （令和 9）年度 （目標）	2028 （令和 10）年度 （目標）
16,762 千円 （100%）	16,231 千円 （97%）	15,099 千円 （90%）	15,000 千円 （89%）	15,300 千円 （91%）	15,600 千円 （93%）	16,000 千円 （95%）

※下段（ ）は 2022（令和 4）年度実績値に対する割合

学校募金、職場募金は、コロナ禍以降の回復傾向が停滞している。また、近年の震災や水害をうけて募金に対する市民意識の向上はみられるものの、同時に募金先の多様化も進んでおり、街頭募金や家庭募金についても大幅な増加を見込むことは難しいと予測する。環境貢献の取組が高まりつつある企業募金の拡大を図り、募金額の減少に歯止めをかけ、増加を目指す。

以上のことから、これまではコロナ禍前の募金額を基準として目標を設定してきたが、企業募金が近年で最も多かった 2022（令和 4）年を基準として、2028（令和 10）年時点で 95%の回復を目標とした。

また、引き続き物品寄付や遺贈による寄付、キャッシュレス募金について周知活動と普及啓発を図る。

③募金協力者の拡大

多額の募金を行った個人、団体に謝意を表すとともに、募金者のメリット（環境貢献の証明、対外イメージアップ、団体構成員の意識の向上など）を付与することを目的に、協会独自の感謝状（トラスト感謝状）贈呈を開始する。同時に、協会ホームページにおいて感謝状の贈呈風景などを掲載し、高額寄付企業・団体のホームページのリンクを貼るなど、募金の動機付けの向上をはかる。

さらに、情報誌発行企業や大阪に本拠地を置くプロスポーツチーム等との連携を進め、幅広く情報発信を進めるとともに、企業からの問い合わせや寄付企画の申し込みなどに積極的な対応を行い、協力企業の拡大に努める。

【目標】2028 年度のトラスト感謝状贈呈の増加（令和 6（2024）年度トラスト感謝状贈呈 0 件）

（2）緑化推進・森林整備事業

①緑化事業等交付金の交付

募金活動に協力した団体や学校、企業による地域や学校の緑化を推進するため、集められた募金額の 40%を上限に、該当団体の申請に基づき緑化事業等交付金を交付する。

②堺第 7－3 区「共生の森づくり」の推進

堺第 7-3 区における市民・NPO 等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動へ助成

する。

③生駒山系花屏風支援事業

生駒山系を屏風に見立てて彩り豊かな“花屏風”を作る生駒山系花屏風活動へ助成を行う。事業を推進する生駒山系森づくりサポート協議会の活動や主催行事に参加し、緑の募金のPRを行う。

(3) 緑の少年団活動支援事業

大阪府内の緑の少年団に対して活動助成を行うとともに、「子どもたちが緑や自然に触れ、森林や緑化に関する意識を高める」という目的に沿った連盟の運営・交流行事の開催が行われるよう、各団の自立を促しつつ大阪府緑の少年団連盟事務局として支援する。

(4) その他

①中央交付金の交付

国土緑化推進機構に対して、中央交付金（広域的な森林整備や緑化の推進に活用される）を交付する。

②緑化推進運営協議会の運営

緑の募金の適切な運用を図るため、有識者からなる緑化推進運営協議会を年2回以上開催する。

③募金・緑化功労者の表彰

国土緑化推進機構に対して、募金・緑化功労者の推薦を行うとともに、表彰を行う。

3-3 森林環境教育・森林ESD推進事業（公1、公2共通事業）

森林環境教育・森林ESDの推進事業は、緑の募金等を原資とした学校・保育園・幼稚園等で行う取り組みやそれに関わる専門家への支援（助成事業）を中心に据えつつ、教員向け講習会の開催を通じた教育関係者・森林保全活動関係者等のネットワークづくり、児童・生徒を対象としたポスターコンクールの開催などの取組みを進める。

(1) 学校、幼稚園・保育園等への支援事業（助成事業）

教育施設における森林環境教育・森林ESDを推進するため、以下の助成事業を実施する。

①みどりづくりの輪活動支援事業

子どもたちによる生物多様性につながる自然環境保全活動、森林整備活動、校庭・園庭等の緑化やビオトープの整備等に助成する。

②みどりの一歩事業

大阪府内の幼稚園や保育園、こども園などで身近な緑づくり（植樹）と環境教育（「緑の教室」

の開催)を推進する。

③学校環境緑化モデル事業

国土緑化推進機構が株式会社ローソンの店頭募金を活用して実施する「学校緑化モデル事業」について、助成を希望する団体(学校等)の募集を行い、活動内容を確認し比較検討したうえで、より有効な活動を抽出し、国土緑化推進機構に対して推薦する。

③ 森林環境教育・森林 ESD 等の検討段階における費用助成制度の推進

「森林 ESD 等の検討段階における費用助成制度」は、学校や幼保・こども園等の教育機関が森林 ESD や森林・木材に関する学習、ビオトープ整備等の身近なみどりづくりの活動を行う際に専門家の参画を促すため、教育機関が計画立案や活動組立てを行う段階での専門家との打合せ費用を助成する制度で、2022(令和4)年度より運用を開始している。引き続き、周知を図り、適切に運用する。

④ 学校等における取組の情報発信

上記①～④の取り組み内容・成果について、ホームページや SNS、図書館等でのパネル展示等で紹介する。

(2) 教育大学学生向け講習の企画・運営

大阪森林インストラクター会と連携し、教員を目指す学生を対象に森林 ESD 体験講座を実施する。

(3) ポスターコンクールの実施

大阪府内の小・中・高校生が参加する国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを開催し、優秀作品を選出し表彰する。

3-4 普及啓発事業(公1、公2 共通事業)

ネット環境を有効に活用し、メールマガジン、ホームページ、Facebook 等多様な媒体による重層的な情報発信を行うとともに、行政の広報誌への掲載、他団体のイベントへの参加など、関係団体と連携した情報発信を積極的に推進する。

(1) 活動情報の発信

①会報誌の発行、メールマガジンの発行

前年度の事業報告と当該年度の事業計画をわかりやすく編集した年次報告書形式の会報誌「アニュアルレポート」を年1回7月頃に発行する。イベント情報や保全活動地の様子、緑の募金の活用方法などをまとめたメールマガジンを、会員や関係する団体や個人に月1回のペースで定期配信する。

② ホームページの運営

2021（令和3）年にリニューアルをしたホームページの既存ページについて、内容の見直し・更新を行う。特に会員規定刷新による寄付ページの内容変更・利便向上、企業向けページの充実を目指す。

③ SNSの活用

Facebook 及び 2019（令和元）年度から実施した Instagram を活用し、活動報告等をタイムリーに発信する。

（2）普及啓発イベントへの参加

緑の募金を活用して進める「生物多様性の保全」「木材の利活用促進」「森林 ESD の推進」等について理解を深めるため、府民を対象とした関連イベントへブースを出店し、緑の募金の活用事例等を紹介し、募金への協力を呼びかける。また、PR 強化を図るため、オリジナルグッズなど新たなツールの企画・製作を行う。

（3）会員の募集・情報の管理

継続して支援して下さる会員の維持・増加を目指して、現行の会員規定を見直し、2027 年度から新たな規定へ移行する。

現行の会員制度の改善点として、以下の 2 点があげられる。

- ① 会員特典があるため税の優遇措置を受けられない
- ② 団体会員の区分が一つで、自然環境保全活動を行うボランティア団体も企業も年会費が一律（10,000 円）となっている

これらへの対応として、以下の 2 点を盛り込んだ会員規程の見直しを検討する。

- ① 税の優遇処置を受けられるよう特典のある会員制度を廃止し、会費を寄付としての扱いに変更すること
- ② 団体向けの会員区分を非営利活動組織と企業とに細分化すること

また、新規に CSR に取り組む企業や観察会やイベントの新規参加者などに対して、初期段階からの会員としての支援の呼びかけを強化していく。

（4）40周年記念事業の実施

2029（令和 11）年には当協会設立 40 周年を迎えることから、2028 年度中に、当協会の生物多様性の保全の取り組みと成果を内外に発信する「40 周年記念シンポジウム」を開催する。

4 組織運営の方針

引き続き収支を均衡させ、かつ組織の持つ最大のパフォーマンスを実現できるよう、効率的・効果的な業務遂行に努めるとともに、多方面の専門家や関係団体との連携の充実を図る。そのため、組織運営の方針を以下のように定める。

(1) 適切な業務管理と品質の確保

① 公益法人制度の遵守

2025(令和7)年4月1日施行の改正公益法人制度に基づく組織の運営及び業務の執行に努める。法令・規則の改正の都度、改正内容に沿うように協会の規程や業務の執行について見直しを行う。事務局内で公益法人制度に関する研修を継続して実施し、資料は全理事・監事・評議員にも提供する。それにより、理事が法令・規則を遵守しているか、事務局が制度に則って適切に業務を遂行できているかについて、理事会及び評議員会でチェックができる体制を強化する。

③ 2024(令和6)年会計基準への移行

2024(令和6)年公益法人会計基準は、2025(令和7)年4月1日以降に開始する事業年度から適用されるが、2028(令和10)年4月1日前に開始する事業年度までは、従前の会計基準(平成20年会計基準)を引き続き適用可能である。変更点の検討、会計ソフトの対応に時間を要することを考慮のうえ、2027(令和9)年度からの移行を目指す。

(2) 職員の待遇改善と新規職員の確保

実務経験や外部研修の受講を通じて、職員の生産性や能力は確実に向上している。しかし、安定的な収入の増加が見込めない中、待遇面(給与)の大幅な向上は見込めない状況である。現職員がやりがいを感じて勤務し続けられるよう、また、退職者が発生した場合の新規職員採用のためにも、今以上に働きやすく、働きがいのある職場環境を整えていく必要がある。すでに導入している在宅勤務・時差出勤などの柔軟な働き方を継続するとともに、勤務時間の削減(例えば、現状7h/日を6h/日にする)や無期雇用への転換(現在は1年契約)などについて検討していく。

また、退職者の発生に伴う新規職員採用に対応できるよう、常に協会の取り組みに賛同し一緒に働きたいという人を捜し求め、見つけた際には臨時職員として採用することを意識的に行う。退職・新規採用の際には業務の引き継ぎ期間が必要となり、その期間には人件費が2重に発生する。年間予算内でその費用を捻出できない場合は、トラストファンドの取り崩しについても検討する。

詳細については、会長、理事、事務局員数名からなるプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進める。

(3) 関連他団体・地域との連携強化、ニーズを踏まえた業務展開

様々な団体・組織、地域間の調整を行う中間支援団体として独自の立ち位置を確立しつつ、情報収集・ニーズの把握や、関連団体・地域との連携を強化する。また、コミュニケーションを通じて新たなニーズを的確に捉え、効果的な対応を図る。

5 収支計画

2026（令和8）年度から2028（令和10）年度までの収支予測は以下のとおりである。

（1）収支予測^{（※）}

年度	支出	収入	収支	職員数（週5日勤務換算）	備考
2025（令和7）年度 補正予算	52,763千円	51,789千円	▲974千円	5.1人	過年度の黒字解消を見込む
2025（令和7）年度 1月末時点見込み	51,033千円	51,389千円	356千円	5.1人	
2026（令和8）年度	51,653千円	49,909千円	▲1,744千円	5.1人	過年度の黒字解消を見込む
2027（令和9）年度	51,446千円	51,446千円	0千円	5.1人	収入にはトラス トファンドから の振替額を含む
2028（令和10）年度	50,057千円	50,057千円	0千円	5.1人	収入にはトラス トファンドから の振替額を含む

※収入には公益充実資金（旧：特定費用準備資金）を含む

（2）収入（実績・見込み・予測）

（単位：千円）

	2024 (R6) 実績	2025 (R7) 見込み	2026 (R8) 予測	2027 (R9) 予測	2028 (R10) 予測	備考
基本財産運用益 ^{（※）}	3,575	3,581	3,582	3,582	3,582	
特定資産運用益	48	49	49	49	49	
会費収入	1,014	956	950	1,200	1,500	
地方公共団体補助 金・負担金・委託料等	14,518	11,119	11,119	11,119	11,119	
国庫補助金	5,650	6,435	6,000	6,000	6,000	大阪さともり協議 会運営費
民間助成金等	5,587	6,193	6,793	6,189	6,689	
受取受託金	0	4,620	3,050	3,050	50	
受取負担金	1,138	953	1,039	1,084	1,084	事業収入
寄付金	1,836	1,085	1,600	2,250	2,850	
緑の募金	15,099	15,137	15,300	15,600	16,000	
トラスファンドからの振 替	0	0	0	896	707	資金状況に応じて 振替を実施
公益充実資金	1,118	1,156	400	400	400	旧：特定費用準備 資金
雑収益	73	105	27	27	27	
収入合計	49,656	51,389	49,909	51,446	50,057	

※基本財産として保有する国債については、時価評価額を継続して確認し、財産運用規程の範囲内で、その時点で有利な運用方法を選択する。

(3) 支出(予測)

(単位:千円)

		2025(R7) 見込み	2026(R8) 予測	2027(R9) 予測	2028(R10) 予測	備考
自然環境保全活動事業	和泉葛城山ブナ林保全事業	3,285	3,300	3,300	3,300	
	三草山ゼフィルスの森保全事業	3,865	3,643	3,739	3,739	
	地黄湿地保全事業	1,698	1,000	1,000	1,000	
	自然環境保全地域支援事業(社寺林)	1,257	1,251	1,251	1,251	
	地域連携推進事業	61	20	20	20	
	大阪里山ネットワーク事業	527	470	470	470	
	MS能勢プロジェクト	2,070	1,615	1,615	100	
	企業CSR等支援事業	530	583	583	583	
	大阪さとり地域協議会の運営	1,410	1,506	1,506	1,506	
	その他	6	10	10	10	
	小計	14,709	13,398	13,494	11,979	
緑の募金事業	緑の募金運動推進事業	2,179	2,225	2,225	2,225	
	緑化推進・森林整備事業	4,106	4,202	4,304	4,404	
	緑の少年団活動支援事業	1,477	1,500	1,000	1,000	
	その他	634	629	635	679	
	小計	8,396	8,556	8,164	8,308	
林ESD推進事業 森林環境養育・森	学校・幼稚園・保育所等への支援事業(助成事業)	1,327	1,869	1,869	1,869	
	教員向け講習の企画・運営	119	112	112	112	
	ポスターコンクールの実施	239	239	239	239	
	小計	1,685	2,220	2,220	2,220	
普及啓発事業	活動情報の発信	424	460	460	460	
	普及啓発イベントへの参加	73	100	100	100	
	40周年記念事業	0	0	0	500	
	会員の募集・情報の管理	211	214	214	214	
	小計	708	774	774	1,274	
人件費・固定的経費		25,535	26,705	26,794	26,276	
支出合計		51,033	51,653	51,446	50,057	
収入－支出		356	▲1,744	0	0	